

令和4年 第1回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年1月18日 午後6時30分			
開会日時	令和4年1月18日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年1月18日 午後7時12分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 皆川 恒晴 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	塩野 好一	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	丸山 昇	出席	学校教育課長 清水 篤史 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	茂井万里絵	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	0人	
会 議 概 要				
議 事 等				
第1号議案	令和4年度当初小・中学校教職員人事の内申について（可決）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市校内ネットワーク整備業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて）（承認）			
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正することについて）（承認）			
(18時30分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和4年第1回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	○会議録の承認			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			
各委員	(確認事項なし)			

教育長
各委員
教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。

○教育長からの報告

教育長

それでは、私から、いくつか報告させていただきます。

新学期が始まりました。同時にオミクロン株による感染者急増ということで、児童、生徒、保護者の感染の連絡が学校から入ってきております。幸いにも今まで、本人あるいは家族が感染したとしても、学校内での濃厚接触者がいないということで、いわゆるクラスターにはならず済んでいます。しかしながら、今日の時点で2件ほど、すでに結果待ちのケースがあります。結果待ちでもし陽性者が出た場合には、学校内特に学級内での濃厚接触者の認定がされる可能性がありまして、その場合には即学級閉鎖となります。先日、ある小学校で学級閉鎖を一旦しました。しかし、すぐに解除をしました。これは保健所から濃厚接触者はいませんという返事をもりましたので、解除をして登校できるようになったものです。恐らく、今回の2件のうち、もし陽性者が出た場合には一旦は学級閉鎖とする。しかし、状況から考えて濃厚接触者なしという判断をもらう可能性もあるということです。まだまだ、綱渡りの状態がしばらく続くこととなると思います。

次に先日、1月10日に成人式を行いました。委員の皆様にお知らせしましたが第3部の出席者の中に陽性者がおりました。実はこの陽性者は、成人式当日には本人も分かっておりませんでした。翌日に本人の関係するところから、陽性者が出たのであなたもPCR検査を受けてくださいとの連絡があり、検査を受けたところ陽性が判明したものです。その事実が分かりましたので、第3部の出席者には、心配であればPCR検査を受けてくださいという注意喚起を促す通知を出した次第でございます。

そのほか、成人式にかかわるかどうかわかりませんが、先ほどお話ししましたとおり、かなりの陽性者が出ているということをお知らせしておきたいと思います。後ほど社会教育課からも、このことについての説明がある

	<p>と思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、私から、何点かの御報告をさせていただきましたが、確認事項等 はございますでしょうか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数 は、議案1件、報告事項3件です。</p>
	○提案理由の説明
教育長	それでは、教育部長から議案1件の提案理由をお願いします。
教育部長	(提案理由の説明)
	○非公開の確認
教育長	<p>ここでお諮りします。本日、提案させていただいた第1号議案の「令和 4年度当初小・中学校教職員人事の内申について」は、人事案件のため非 公開として最後に御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょ うか。</p>
各委員	(了承)
教育長	それでは、そのように決定いたします。
	○報告事項
教育長	<p>それでは、始めに「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給 食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）」学校給食 課長から報告をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>学校給食費のお支払いには、金融機関のほか、コンビニエンスストアで お支払いができる納付書を御用意しておりまして、毎月約100件程度が コンビニエンスストアでお支払いいただいています。</p> <p>このたび、そのうち、『コミュニティストア』というコンビニエンスス トアが昨年11月30日をもって廃業したとの連絡が入りましたので、納 付場所を定めています『学校給食センター設置条例施行規則』の様式第1 号から削除するという規則改正を、令和3年12月16日付けで専決処理</p>

	<p>させていただきましたので、御報告いたします。</p> <p>なお、このコミュニティストアの店舗は市内にありませんでしたのであまり影響はないものと思われます。また、既に印刷をしていた納付書の在庫は、コミュニティストアのところを斜線で削除して、引き続き使用していくことといたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>この報告事項とは、直接関係はないのですが、今、給食費の納付書の話せをさせていただきました。現在、PayPayなどのクレジット払いが、新たな支払いの選択肢として出てきています。ここで課題となるのは手数料が相当かかるということです。利用者の利便性を考えると PayPay 払い等、今後推進していかなければならないのですが、利用料の関係もありますので、簡単にはそちらに移行するのは難しいという面もあります。また、現在、銀行引落というのが主流となっていますが、今後銀行業界で、こうした手数料を大幅に上げるということも予想されますので、これからの給食費の支払いについて、金融業界の変化も含めて課題が出てくるものと考えます。</p>
<p>各委員</p>	<p>それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に「専決処理に関する報告について（ふじみ野市校内ネットワーク整備業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて）」学校教育課長から報告をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ふじみ野市校内通信ネットワーク整備業務委託プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて、御報告いたします。</p> <p>ふじみ野市校内通信ネットワーク整備業務委託プロポーザルにつきましては、令和2年度内に実施し、無事、全小中学校に高速大容量ネットワークを整備することができました。</p>

<p>教育長</p>	<p>本案件につきましては、今後、プロポーザルを行う必要がないため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項に基づき、教育長による専決処理とさせていただきます。</p> <p>以上報告いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p></p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に「専決処理に関する報告について（ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正することについて）」教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>主な改正内容は3点ございます。</p> <p>1点目は、民法の一部改正により成人年齢が引き下げられることに伴う改正です。利子補給対象者である「保護者」を「生徒・学生と同一世帯に属する者」と改めます。</p> <p>2点目は、本制度が開始された平成30年度に大学に入学し、日本学生支援機構から奨学金を借り入れている方が、令和4年度から返済が始まり利子補給の対象となることから、そうした方の申請を受け付けるにあたり、申請書などの必要な改正を行います。</p> <p>3点目は、利子補給の請求期日の改正です。利子補給の交付請求については、返済した翌年の2月末日までに請求しなければならないこととなっていますが、年度内の請求であれば支給が可能であることから、期日を「市長が指定する期日まで」に改め、利便性を向上させるものです。</p> <p>資料の後ろから2枚目の新旧対照表を御覧ください。</p>

<p>教育長</p>	<p>第3条は、「保護者」を「同一世帯に属する者」に改めます。</p> <p>第5条は、利子補給の起算日についての改正です。「交付申請の日から」を「交付申請の日以後に到来する最初の約定償還日」に改めます。</p> <p>第6条第1項は、第3条と同じく「保護者」を「同一世帯に属する者」に改めます。同じく第6条の(1)第1号と次の第7条については、日本学生支援機構と日本政策金融公庫では、利率が異なることや申請に必要な書類が異なることから必要となる改正をするものでございます。</p> <p>第10条については、請求期日の改正です。現行の「2月末日まで」を「市長が指定する期日まで」に改正します。</p> <p>その下の様式第1号については、日本学生支援機構からの申請を受け付けるため改正案のとおり申請書を改めるものでございます。</p> <p>説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>情報を掴んでいましたらお答えいただきたいのですが、入学準備金・奨学金を金融機関等から借り入れているものということなのですが、普通に考えると生活が厳しいのかなと、厳しい状況の生活、言葉として今盛んに言われているヤングケアラーですが、教育委員会又は子育て支援課どちらで調査をしているのか分かりませんが、ふじみ野市の中にヤングケアラーがどの位の数がいて、ヤングケアラーの子どもたちがここに関わっているのはどの位の数がいるのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>ヤングケアラーについては、子育て支援課あるいは福祉課の方と連携しながら進めております。教育委員会として把握しているのは、あくまでも義務教育に関する児童・生徒の状況ですので、これを借りに来るのは、義務教育を修了後の方々ですので、この方々がヤングケアラーに当たるかどうかは教育委員会としては把握しておりません。個々に面接等を行っておりますので、どのような状況かというのは、各々担当課では把握しておりますが、それがヤングケアラーに当たるかどうかの判断はしておりません。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>

教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>この後は非公開の審議になりますので、別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p>
	<p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和4年2月15日(火)午後6時30分から、会場は市役所本庁舎3階A301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
教育長	それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育課長以外の職員は退席をお願いします。
	<p>○第1号議案</p>
教育長	それでは、ここからは非公開とします。
	<p>○非公開の解除</p>
教育長	ここで非公開を解除し、改めて第1号議案「令和4年度当初小・中学校教職員人事の内申について」が原案のとおり決定いたしましたことを御報告いたします。

教育長	○閉会の宣告 以上で、令和4年第1回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。
(19時12分)	